



島教協

《すべては「子どもたちのために」》 情報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 曾田史郎 No.671

教員が子どもと向き合う時間を確保するための対策を

県教委に要望活動を実施

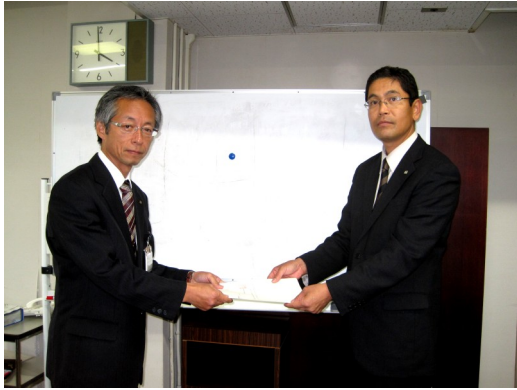
十一月十日(火)、島教協は、県教委に対して要望活動を実施しました。

県教委側からは、今岡教育次長をはじめ、各課の課長・課長補佐・担当GLなど多数参加されました。島教協からは吉田会長・副会長・事務局長・次長・執行委員九名が出席しました。

約一時間にわたり、学校現場の実情や会員アンケートの結果など、具体的な例をあげながら、今年度の要望を訴えました。

冒頭、吉田会長は「限られた予算ではありますが、アイデアや知恵を絞っていくことで少しでも環境が整えられていくことができればと期待しています。」とあいさつをしました。

今岡教育次長からは、「島根県の地方創生は、人を育てることを大きな柱の一つとしています。これから皆さん方と一緒にになって、より良い教育環境を提供していきたいと思っています。」という話がありました。



今岡教育次長(左)から
回答書を受け取る吉田会長

今年度の要望は、「学校・教職員の多忙感を解消し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための対策」として「事務・業務の見直し」と「人員配置の推進」を特に重点項目として掲げました。また一般要望としては、「教職員の配置改善」「給与・勤務条件の維持改善」「特別支援教育」「職務に専念できる環境整備」について要望を行いました。

主要な要望事項と回答は次の通りです。

【重点要望項目 一 事務・業務の見直し】

- ア 報告・提出書類の簡略化と厳選
- イ 通知表・指導要録等の業務の簡略化のためのICTの導入促進と支援
- ウ 県教委及び県教育センター主催の研修会の精選
- エ 市町村教委並びに学校に対して、見直しに向けて県教委が中心になって積極的に働きかけをすること

（県教委回答）

勤務時間の適正化に向けては、今年度勤務時間の把握や、長時間労働者への産業医等による面接指導について、市町村教委に対し調査を実施している。結果をふまえて、指導を行っていききたい。

（島教協）

今年度行われた全国学力調査について、調査後に、自校採点とか解答類型分析まで行うことになった。日頃の生徒への指導が後回しになってしまったりと、担当は大変であった。生徒と向き合う時間を確保したいので、自校採点等の扱いについては今後検討していただきたい。

【重点要望項目 二 人員配置の推進】

- ア 少人数学級編制の推進
- イ サポート事業の推進
- ウ 悩みの相談事業の推進
- エ 学校司書等配置事業の推進
- オ 特別支援教育コーディネーターの配置

（県教委回答）

今年度、小学校三年生から五年生、中学校一年、二年生で実施した三十五人学級編制を次年度は小学校三年以上全ての学年に拡大していく予定である。三十人学級編制については、他の学年にまで拡充することは現状では困難である。

現在実施している非常勤講師配置事業については、不登校や問題行動の未然防止に成果があがっていることから、厳しい財政状況ではあるが、今後も現行水準を維持するよう努めたい。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の高度な専門的知識と経験を有する者の活用は必要不可欠であり、その効率的な配置等について、継続して取り組んでいく。

【一般要望項目】

- 一 養護教諭の配置基準等の改善について

（県教委回答）

養護教諭の複数配置基準を、県単独で引き下げることが困難である。

養護教諭の加配は、今年度一校増やして十一校に措置している。なお加配は研究加配であり、期間を指定するのが本旨であるが、学校の実態により継続して加配している例もある。

小学校の養護教諭の幼稚園への兼務発令は、市町村教委が行うものであるが、本務に支障がある場合は兼務は不適切であると考える。このことについては、市町村教委対象の教育施策説明会で指導している。

【一般要望項目】

二 給与・勤務条件の維持・改善について

- 二 再任用制度の改定
 - ア 常時勤務の配置校については、特に一人職である養護教諭・学校事務職員については中規模・小規模の学校とすること。
 - イ 短時間勤務の任用を導入するとともに、短時間勤務任用者は教職員定数に入れないこと。
 - ウ 優れた資質をもつ再任用者が力を発揮できる勤務内容・配置となるような再任用制度に改訂していくこと。

(県教委回答)

配置校については、退職までの勤務経験及び面接での意思確認等により、最大限の配慮を持って行っている。
短時間勤務職員については、算定された標準法定数の中で勤務時間に応じた換算により配置する方法や、非常勤講師配置事業の中で配置する方法などが考えられるが、引き続き、具体的な制度運用の在り方について検討していきたい。

(島教協)

再任用の方は、教員としての資質や技量が豊富で、多くのアドバイスができます。また若い人にとっても励みになる貴重な方です。しかし、現在の常時勤務では、担任をしたり、若い人と同じ仕事をしたりで負担が大きいと感じておられる。
再任用の方が担任を持つとか、運動系の部活動指導が本当にできるのだろうか、心配する。
再任用を希望する人のニーズに合うような採用をしていただけないか、検討をお願いしたい。

(県教委回答)

今年度から、再任用者で指導主事への起用を一人はじめました。六十歳代はじめはまだまだ若いと認識していませんので、再任用の意志がある方については、県教委としては積極的に再任用活用させていただくこととしていきます。

【一般要望項目】 三 特別支援教育について

- ア 特別支援教育推進のため各市町村の適正な就学指導や相談業務の充実がなされるよう市町村教委へ積極的に働きかけること。
- イ 通級指導教室について指導体制の充実や研修の場の設定など、県の特別支援教育課の取組として考慮すること。
- ウ 教職員の特別支援教育への理解・啓発は学校間で大きく異なっている。九年間の見通しを持った特別支援教育の推進が図られ、学習指導や生徒指導で活かされるような実践的な研修の充実に取り組むこと。

(県教委回答)

市町村教委と連携し、教育支援委員会の組織や運営を一層充実させ、幼児児童生徒一人一人に応じた教育的ニーズに対する適切な指導・支援となるよう努めていきたい。
また、特別支援教育については、全ての教職員を対象に理解・啓発を進めているところである。

(島教協)

特別支援教育で一番大事なのは教員の理解だけではなく、児童の理解が絶対です。
また支援を要する子どもたちは、その子にあった教育が選択できるためには、保護者の理解が必要ですが、およそ五年ぐらい理解の時間が必要と感じています。
発達障がいを持った児童は、小学校に入学後、学年が上がると健常児との差は広がってきます。しかし、保護者の方にはなかなか伝えにくいところがあります。

(県教委回答)

保護者の方へのガイダンスを早くから行い、どういう仕組み・どういう選択肢があるかをしっかり説明し、就学を決定する時に保護者や本人の意志を最大限に尊重して総合的に判断するという考えを、市町村にお願いしているところです。

平成27年度永年勤続教職員表彰

11月4日(水)、サンラポーむらくもで、県教委主催の平成27年度永年勤続教職員表彰が行われました。
島教協においても24名の会員の方が表彰を受けられました。

永年の島根県教育へのご尽力に敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍をお祈りするものであります。

なお、規定に基づいて、島教協から敬意をお伝えいたしました。本におめでとうございます。



島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」(ゆめタウン出雲東館3階)劇場売店にて島教協会員証を提示すると

売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット
(通常750円)を
ワンコイン(500円)で
購入できます!!

ぜひ、劇場売店へお立ち寄りください。同伴者も同様の対応ができます。たとえばペアセット(ポップコーンL+ドリンクR×2)通常1200円のところ、ポップコーンセット(ポップコーンR+ドリンクR)2人分で特典価格1,000円で購入できます。

島教協相互援助規定のご紹介

- ① 結婚祝金の給付 5,000円
- ② 出産祝金の給付 5,000円
- ③ 永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④ 病気見舞金の給付 5,000円 (傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤ 災害見舞金の給付 (住宅又は家財の損害を受けたとき程度に応じて)
- ⑥ 死亡弔慰金 (会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、ご本人または学校代表は、事務局まで連絡をお願いします。